

# 香川県の集落営農について



# 香川県における集落営農の現状と課題

## 1. 集落営農の定義

集落営農とは、集落の複数の人が集まって、集落内の話し合いのもと、集落の農業生産を中心とした仕組みを実践すること。  
 その目的は、①地域の農地を守る ②コストを下げて農業の生産性をあげるなど、集落の実情に応じた幅広い活動を言う。  
 その、組織形態は、法人組織と非法人組織になり内容もさまざま。

法人組織 → 農事組合法人、株式会社など

任意組織 → 機械の共同利用組織、農作業受託組織、経理の一元組織など

## 2. 集落営農組織の種類

集落営農には様々な組織があり、目標とする活動内容により、組織形態は変わり、生産コストを低減し生産性の向上を目的とする場合、

任意組織の共同作業でも可能。地域の農地を集積し、将来、組織の後継者を確保するため雇用に取り組むには法人組織になる必要がある。

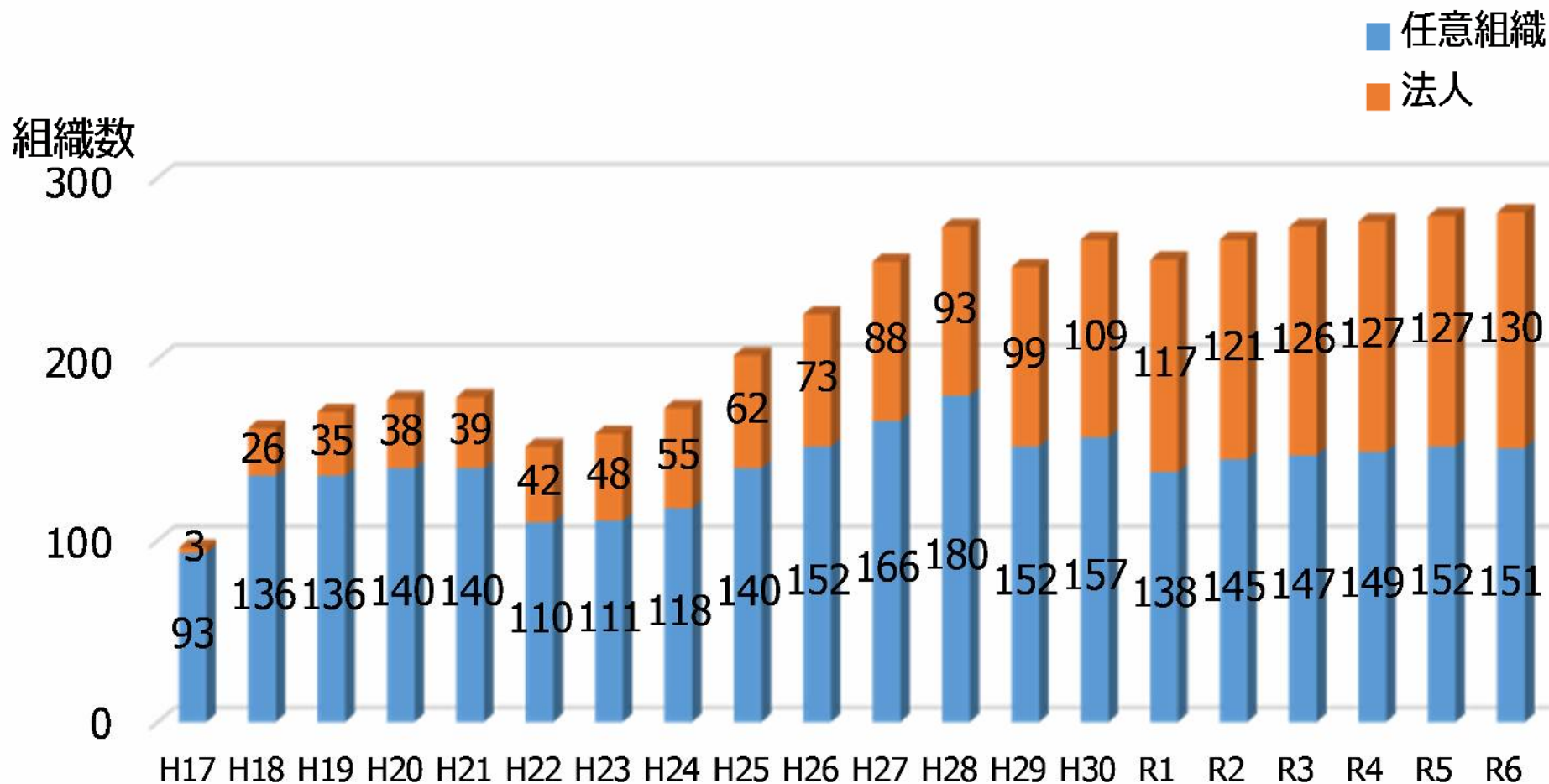
### ○集落営農組織の区分

区分	農地の利用	稲の栽培(例)		売上、費用、収益の配分	備考
		主要作業 耕起、田植、収穫	管理作業 水入れ、草刈り、防除		
任意組織	個人	個人	個人	個人	低コスト
		ハ°レーター	個人 or 作業班	個人	低コスト労力確保
	組織	ハ°レーター	作業班	売上、費用は組織収益を	低コスト、労力確保
法人組織	法人	法人	法人 or 個人委託	法人	地域農業の維持。 意思決定は構成員全て
	株式会社	法人	法人	法人	経営体として稼ぐ意思決定は持ち株に応じて発言権が変わる

※代表的な例です。

### 3. 集落営農の設立状況

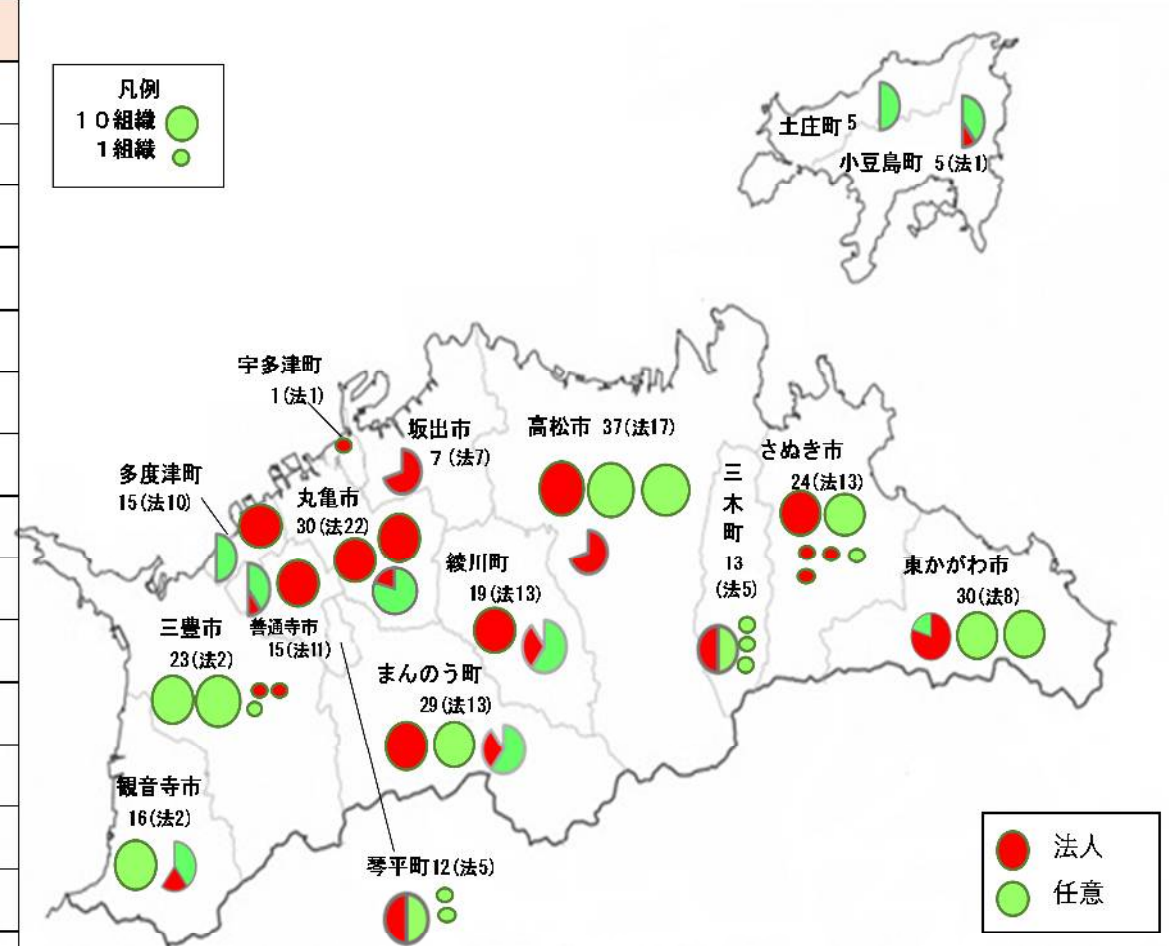
地域農業の維持・発展に向け、認定農業者、新規就農者とともに、地域を支える担い手として集落営農組織の確保・育成に向けて取り組んできた。令和6年度末時点での集落営農法人数は130組織と、毎年、着実に増加している。また、集落営農組織数は、平成28年度の273組織をピークに、特定団体の再編により減少していたが、令和6年度末には、281組織となった。



※農業経営課、農業改良普及センター調べ

○市町別集落営農組織数（令和6年度末）

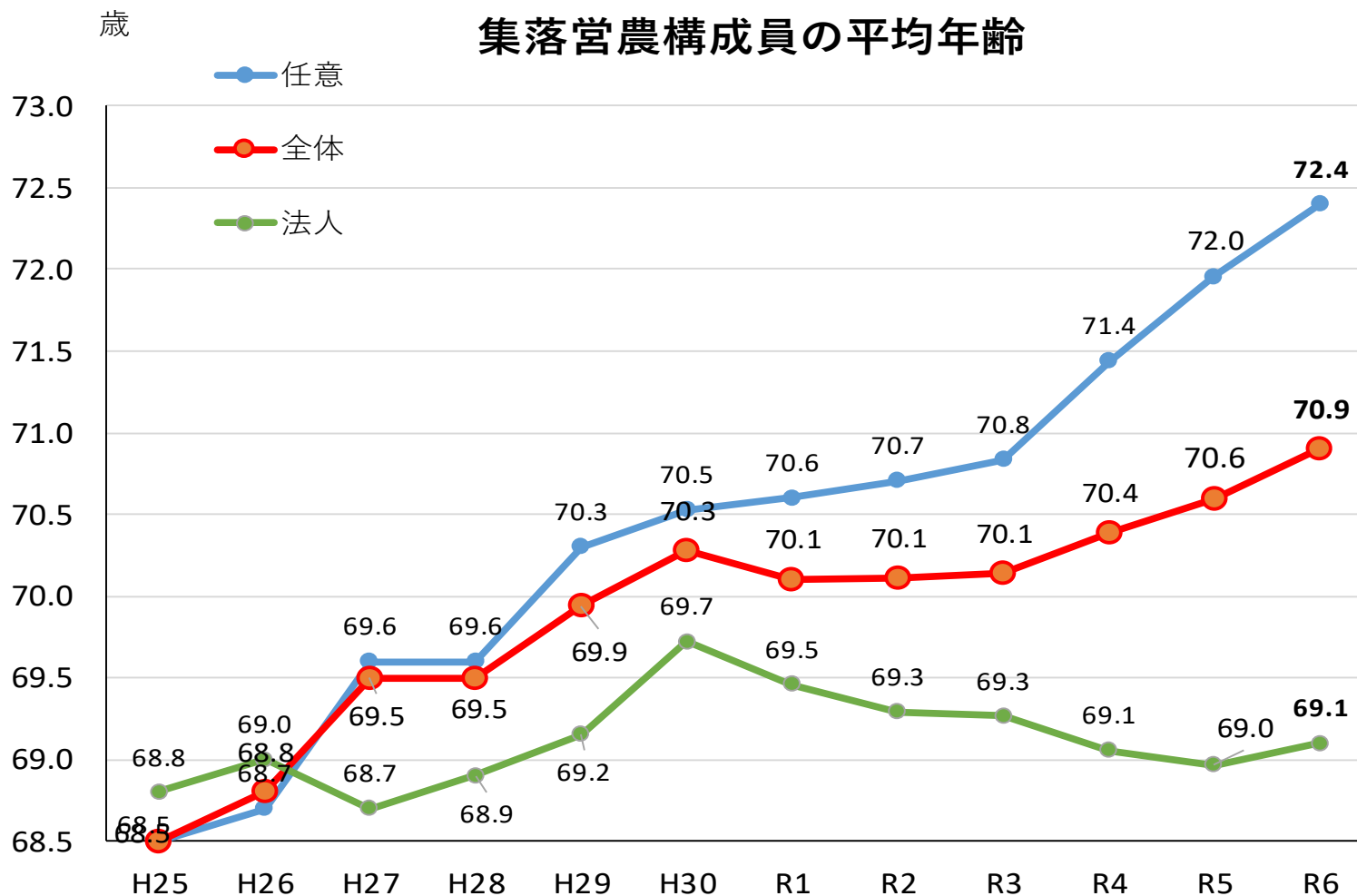
地区	市町名	組織数	法人数	任意
東讃	高松市	37	17	20
	さぬき市	24	13	11
	東かがわ市	30	8	22
	三木町	13	5	8
小豆	土庄町	5	0	5
	小豆島町	5	1	4
中讃	丸亀市	30	22	8
	坂出市	7	7	0
	善通寺市	15	11	4
	宇多津町	1	1	0
	綾川町	19	13	6
	琴平町	12	5	7
	多度津町	15	10	5
	まんのう町	29	13	16
	三豊市	23	2	21
西讃	観音寺市	16	2	14
	三豊市	23	2	21
計		281	130	151



## 4. 香川県における集落営農の課題

### 1) 集落営農組織、構成員の平均年齢

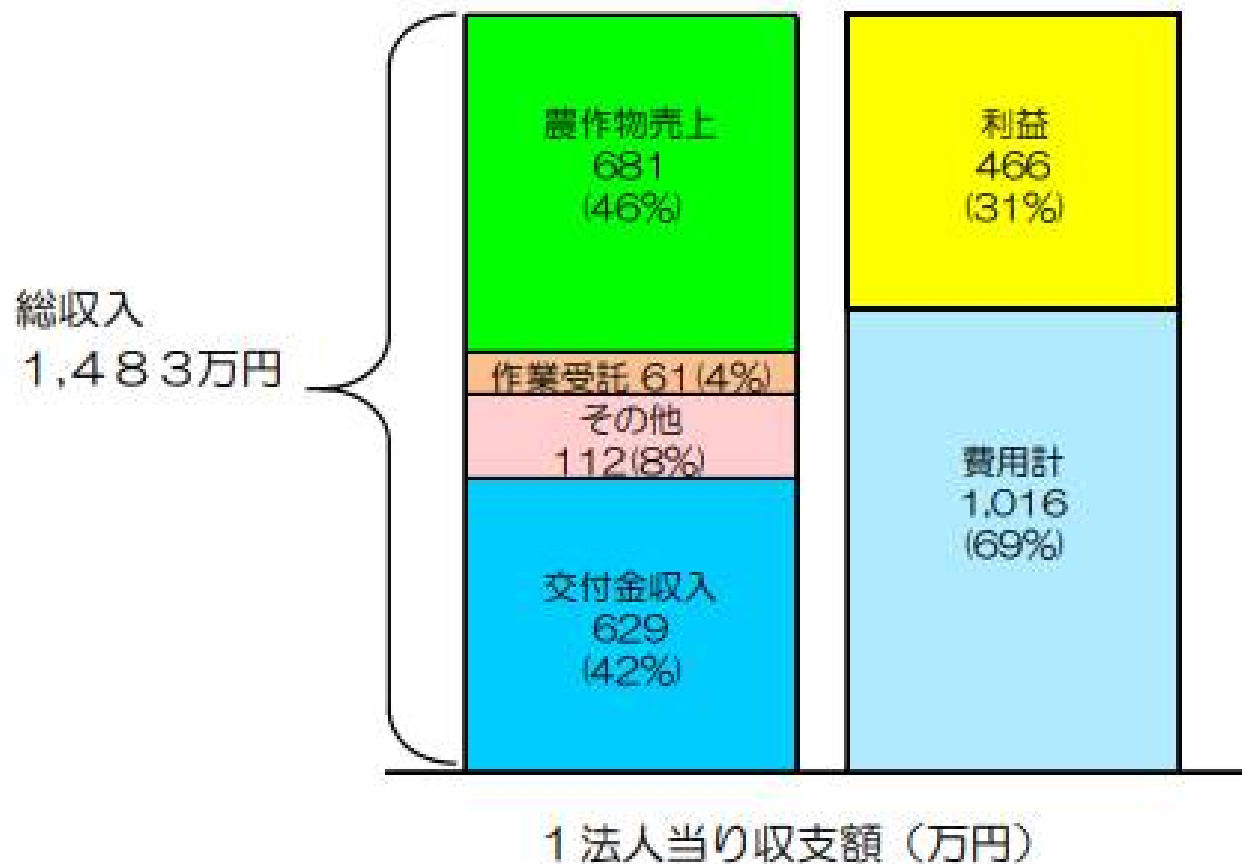
香川県の集落営農組織に参加する構成員の平均年齢は、令和7年3月末時点で70.9歳に。組織の維持継承のためにも、組織の若返り、後継者の育成や事業の継承が課題。



## 2) 集落営農法人の収入状況

集落営農74法人の収入状況調査によると、1法人当り収入額は1,482万円で、内訳は農作物売上が約46%と最も高い割合ですが、交付金収入が42%と次に高い割合。

収入から費用を差し引いた利益（税引前）は約467万円となっており、将来、雇用に取り組むためには更に収益を高める必要がある。

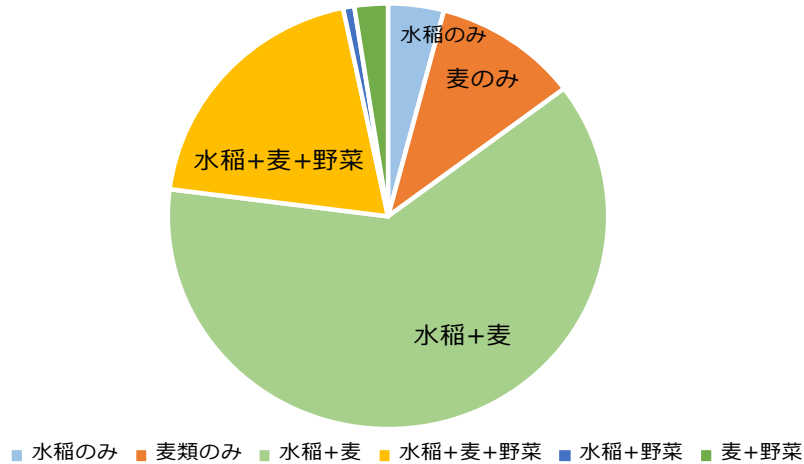


※香川県農業経営課調べ

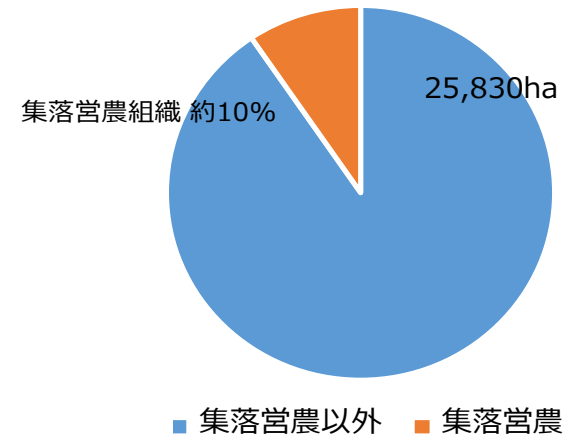
### 3) 集落営農の経営耕地面積

集落営農組織の経営耕地面積は、集落営農1組織あたりの経営耕地面積は9.6haと経営規模は小さく規模拡大と収益性の向上を図る必要がある。栽培品目は、米麦を主体とした経営が多い。

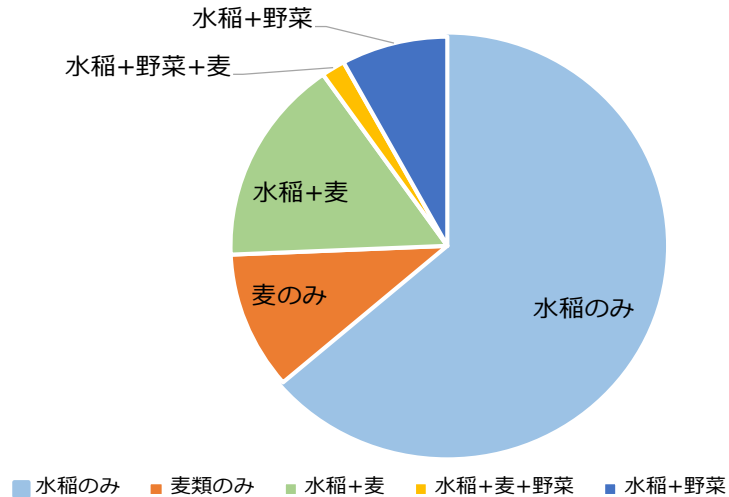
集落営農法人の栽培品目の組み合わせ (R6)



経営耕地面積に対する集落営農の集積面積 (R6)



集落営農組織 (任意組織) の栽培品目の組み合わせ (R6)



農業改良普及センター調べ

	全体	法人	任意
R6	9.6	12.1	7.5

## 5. 支援施策 みんなで守る地域農業支援事業

### 1) 組織の若返り支援

集落営農組織の構成員の平均年齢が70.9歳（R6年度）と高齢化が進んでおり、事業継承が困難となる恐れがあります。そこで、集落営農組織の若返りや事業継承を支援し地域農業の維持・継承を図ります。

### リクルート活動支援(ソフト事業)

集落営農の人材育成・確保のため、自主的なリクルート活動に取り組む組織に対して支援を行います。  
事業内容 栽培管理作業、機械操作および事務処理など組織活動を実際に体験する研修等を自主的に実施し、構成員の候補者リストを作成します。

補助率等 定額5万円

### 候補者のリストアップ

- ・ 構成員の子弟
- ・ 集落の農業者、地域住民(非構成員) 等

### 機械操作・栽培管理研修の実施

- ・ 組織活動への理解促進
- ・ 技術習得
- ・ 仲間づくり

### 組織への加入を促進

### 集落営農組織の活動体験研修



田植機操作研修



会計事務研修



コンバイン整備点検研修



オペレーターが操作教授

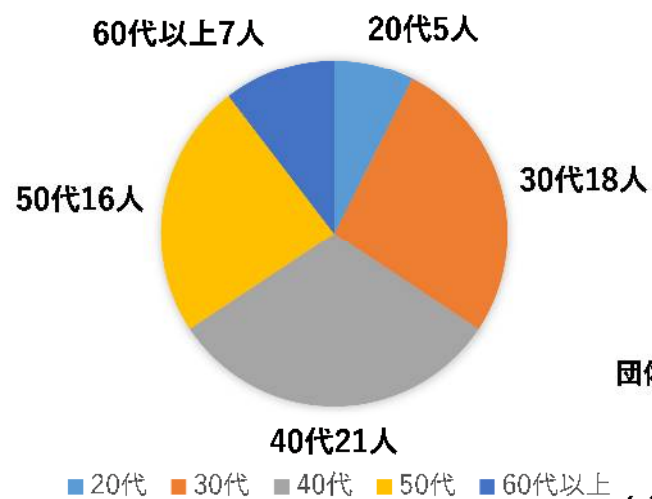
## ○リクルート活動支援事業活用実績（R2～6）

事業実施組織数：26組織（構成員平均年齢：67.5歳）※

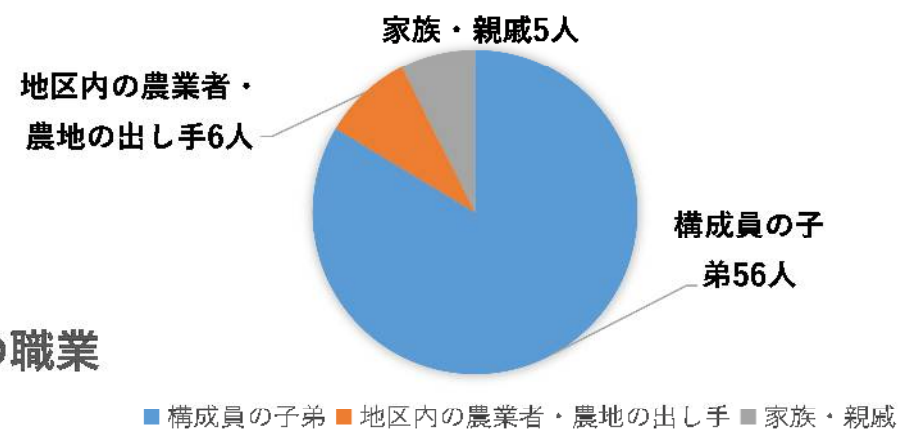
候補者リスト掲載人数：67名 候補者の平均年齢：44.9歳※

※事業実施年度の平均年齢

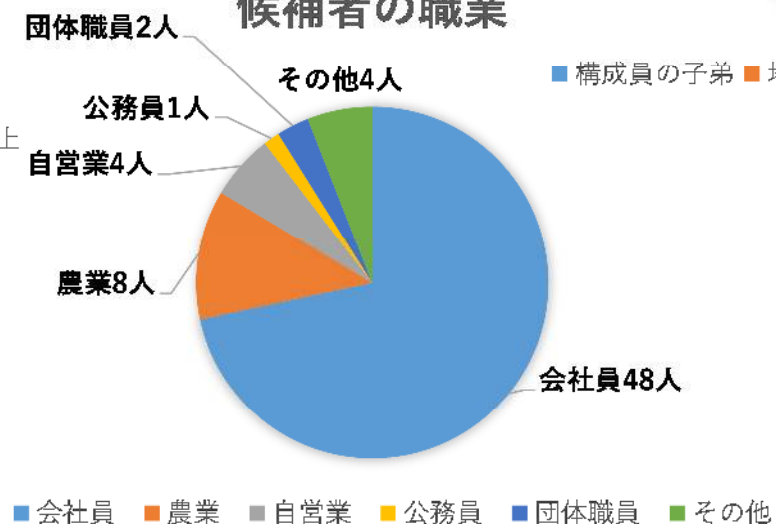
### 候補者の年齢



### 候補者と組織との関係



### 候補者の職業



## ○リクルート活動支援事業活用実績（R2～6）

研修会の開催 2.9回／組織

例○機械操作研修（田植機、トラクター、コンバイン、刈払機、管理機等）

○経営管理研修（簿記記帳、作業日誌整理等）

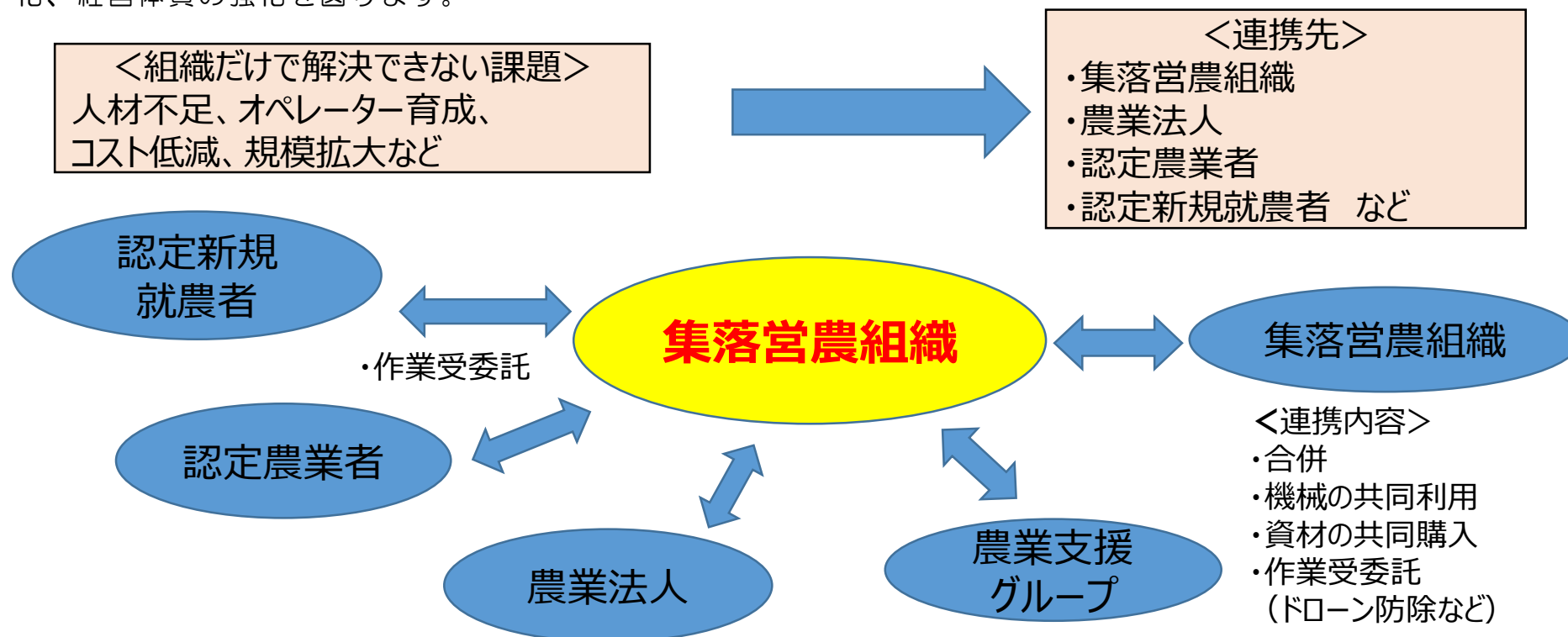
○栽培管理研修（水管理、園芸品目の収穫等）

候補者の研修参加人数 のべ143名（1人当たり1.9回参加）



## 2) 集落営農組織の連携促進

集落営農組織と担い手等（集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者、農業法人等）との連携により人材育成や低コスト化、経営体質の強化を図ります。



### 組織間連携支援(ソフト事業)

集落営農組織の経営体質強化を図るため、担い手経営体や農業関連法人等との連携を開始するために係る取組みに対して支援を行う。

**対象者** 集落営農組織、集落営農組織で構成員とする協議会

**連携候補** 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、農業法人、NPO法人、社会福祉法人等

**事業内容** 連携の検討、連携活動計画書の作成等

**補助率等** 10/10、上限10万円

○組織間連携支援活用例（R6実績）

**綾川町集落営農法人等連絡協議会**

構成員：20 組織（221 名）※R6.8 現在

<目的> 組織間の情報交換を積極的に行い、将来的に機械や労働力の組織間連携を図る

<事業内容>

組織間連携に関するアンケート調査の実施

組織間連携等検討会、情報交換会の開催

※アンケートをもとに実施内容等を検討  
連携活動実証調査①

機械操作研修会



若手オペレーター等を対象に操作研修を実施

連携活動実証調査②



ドローン未所有ほ場にて水稻防除作業受委託を試行

会員間の「ゆるやかな」連携活動を支援し  
将来的に農業機械や労働力の組織間連携を  
目指す

### 3) 農業支援グループの推進

香川県では受託作業により地域農業の支援を行う「農業支援グループ」を推進しています。

**農業を支援！ 地域を応援！！**

香川県

**高齢者や兼業農家の農作業を請け負う**

**「農業支援グループ」を応援します！**

※耕起による農地保全や水稲の収穫作業など、農業機械による農作業を請け負うグループです

## 支援策 「農業支援グループ」の組織化から活動の拡大まで

- ステップ1**  
グループを設立したい
- 補助金：定額、上限 10万円**
- 農作業を受託するためのPRチラシの作成やオペレーター研修、先進地視察等の経費を助成します。
- ステップ2**  
請け負い面積を拡大したい
- 補助金：1作業 4,000円以内/10a、上限 20万円/組織**
- 農業支援グループや集落営農法人が行う作業受託（耕起・収穫・防除・畦畔草刈等）の面積が前年度より10a以上拡大した場合に拡大面積に応じて助成します。  
※助成単価 1作業 4,000円以内/10a（最大3作業 12,000円以内/10a）
- ステップ3**  
使用する農業機械を購入したい
- 補助金：上限 500万円、1/3以内**
- 活動に必要な農業機械・器具の経費を助成します。  
（65歳以下を含む3名以上の農業支援グループ又は65歳以下を含む3名以上で作業受託を行う部門を設置している集落営農法人が対象等）



▲グループ設立に向けた話し合いの様子



▲補助事業で購入した田植機

- 令和6年度の募集が終了している場合があります。
- 支援策については、詳しくは香川県農業経営課にお問い合わせください。

## 受託面積拡大の支援策

下記の①～⑦が支援策の対象となる作業です。支援策を活用して受託面積を拡大しましょう！！  
農業支援グループ、集落営農法人が助成対象者となります。是非、ご活用ください。

7 畦畔草刈

11 耕起

12 代かき

**「受託面積の拡大」の支援策**

作業の内容	助成単価	要件等
機械作業の実施		※同一のほ場での①～⑦の作業回数の上限は3回（最大12,000円以内/10a） ※⑥は複数回実施した場合でも助成対象は1回
①耕起	各4,000円以内/10a	※詳細な要件や手続き等については下記にお問い合わせください。
②代かき		
③播種・移植	上限20万円/組織	
④収穫		
⑤肥料・農業散布		
⑥保全管理		
⑦畦畔草刈		

**地域のニーズにあった受託作業で支援！**

6 保全管理

9 播種・移植

5 肥料・農業散布

4 収穫

**問い合わせ先** ※農業支援グループの設立や要件等については下記へご連絡ください。

香川県農政水産部農業経営課 農地マネジメント推進室  
☎087-832-3408 〒760-8570 香川県高松市香町四丁目1-10

## グループ設立の流れ

仲間を集める

○地域農業に関心のある仲間を集めよう。  
○仲間が集まれば農業経営課にご相談ください。

\* 稲刈農業者 ・ 兼業農業者 ・ 同じ地域の人 など  
\* 新規就農者 ・ 定年退職者

グループでの話し合いと合意

○代表者及び必要事項を定めた規約の作成、受託内容や作業料金を検討しましょう。

組織の設立、活動開始、地域へのPR

## 設立事例

**竹林整備お助け隊**  
(R4.4.1設立)

放曹竹林と遊休農地の減少を目指し、地域の農地と景観を維持することを目的に活動しています。

**農業支援タドツ**  
(R5.6.18設立)

「地域の農業・農地の維持を支援したい」と有志で組織を設立。保全管理や水稲作業の受託を行っています。

ホームページはこちらから

香川の集落営農

KAGAWA NOUKENYO

# ○集落営農組織設立支援（ソフト事例） 活用例（R5実績）

## KUH営農集団

※集落営農組織、支援グループ共に登録

**設 立** 令和5年8月7日

**構 成 員** 6人（平均年齢39歳）

※メンバー全員が認定農業者

**活動エリア** 高松市香南町中心とした周辺エリア

**経 営 内 容** 飼料用作物（WCS、デントコーン）

作業受託（播種・収穫（飼料作物）、防除、草刈り）

**経 営 面 積** 84ha（R6年度実績）



### 設立の経緯、活動

- ①近所の農地が荒廃していくことを実感。地域の農地を守り農地集積・集約化にも積極的に取り組みたい。
- ②個々の経営の立て直しを図りたい。

同じ地区の3人(認定新規就農者)で、地域農業が衰退しないよう「KUH営農集団」を設立。

翌年に活動に賛同した同年代の認定新規就農者3名が加わる。

「個人経営の充実」と「地域貢献」を両立



(有) 将基酪農HPより

耕畜連携の取組み

#### 4) 集落営農組織の連携促進

農業経験が十分でない農家の子弟等に対して、定年退職後の円滑な就農や集落営農組織への参加を促進します。

農業経験の少ない農家の後継者・  
定年帰農者・半農半X 等

参加働きかけ

推進体制：JA・農業改良普及センター

◇農業入門出前講座の開催（年2回程度）

開催日：社会人の参加を促進するため土日の開催を推進

内容：農業の基本管理技術

（水稻栽培、農業機械の基本操作、スマート機械の紹介など）

#### 研修会の様子



座学：水稻栽培基礎講座



現地：水稻栽培基礎講座



現地：農業機械実演



農業機械研修